



特定非営利活動法人

# 子どもの村東北

発行：2016年8月10日  
発行責任者：飯沼一宇  
仙台市青葉区中央2-7-30角川ビル402

News Letter Vol.15

## 第5年度(2016年度)総会が開催されました。

### 事業報告と事業計画概要



6月25日(土)、NPO法人子どもの村東北の第5年度(2016年度)総会が開催されました。前年度に開村した村における子どもの受

入れ状況は、長期養育として3家族に5名の子どもが暮らし、その他に一時的な養育を年間13名も受けられたことが報告されました。また、2015年7月には子どもの村福岡開村5周年・子どもの村東北開村記念として福岡市でロバート・キャンベル東京大学大学院教授の講演会を開催したことや、11月にはオーストリアのSOS子どもの村インターナショナルからポッシュ博士等に来日頂き専門的な講習会を実施したこと。恒例のもうひとつの絆フォーラムや人材研修会を継続し、里親としての専門性向上と普及に努めたことも報告されました。さらに、11月には奥山恵美子仙台市長が村を視察されたことが報告されました。

### 会計報告

収益に関しては支援会員寄付が目標を下回ったものの、一般寄付が目標を大きく上回ったことが報告され、次期繰越金は20,532,163円と前年対比391.4%となったことも報告されました。支援者のみなさまに改めて御礼申し上げます。

2015年度 収益の部	実績
1. 会費収益	315,000
2. 支援寄付金収益	11,629,700
3. 一般寄付収益	51,239,020
4. チャリティイベント寄付	2,172,933
5. 助成金収益	6,419,000
6. 飲料自販機寄付	226,350
7. 募金	914,307
8. 事業収益	106,135
9. 建設資金積立取崩	2,055,172
10. 雑収益	259,618
11. 前期繰越金	5,246,293
合計	80,583,528

2015年度 支出の部	実績
1. 事業費 ①子どもの村運営事業(¥30,513,440) ②人材養成事業(¥2,133,126) ③協働事(¥221,780) ④広報事業(¥10,786,952)	43,655,298
2. 管理費 ①人件費(¥3,410,365) ②福利厚生費(¥883,032) ③旅費交通費(¥2,903,939) ④通信費(¥331,899) ⑤会議費(¥80,280) ⑥事務所費(¥2,050,165) ⑦消耗品(¥1,357,840) ⑧雑費(¥300,222)	11,317,742
3. 子どもの村建設資金積立支出	5,078,325
4. 次期繰越金	20,532,163
合計	80,583,528

詳しくはHPでもご覧頂けます。

## ■ 村を訪問してくださった方の中から □

7月17日 関東学院大学のボランティアの皆様が来村



昨年度より、子どもの村東北へ大学生やボランティア団体の方と継続的に訪問させていただいております。訪問の目的は、子ども・大学生・高齢者・地域住民など、さまざまな世代が一緒になって、食づくり（ハーブの栽培等）やものづくり（育てたハーブを使ったアロマづくり）

り等）を行うことを通じて、多様な繋がりをつくり幸せをつくっていく、ハッピープロジェクトにあります。今後は、繋がりの輪を広げながら、活動を展開していくたいと考えています。

継続的に参加している大学生からの声を紹介します。「子どもの村東北へ行く前までは、震災で親を亡くしてしまった子どもに対しての支援についてイメージが出来ていませんでした。実際に子どもの村東北へ行き、活動を行い、村の子どもたちや育親・スタッフの方との交流を通して、地域にとってとても重要である事が分かったと同時に、子どもたちと楽しく話せるようになった事がとても嬉しく感じました。今後は回を重ねて行く中で、より良い関係を持ちながら活動を進めたいと思います。」

関東学院大学 横地 厚

## ■ 村だより □

## □ センタースタッフとして想うこと

私の役割は、主としては、村のソーシャルワーカーとして児童相談所をはじめとする関係機関とのやりとりや子どもたちの養育・自立支援、育親さんの支援、地域の里親さんへの支援を行っています。

この数ヶ月のことといえば、子どもたちが新学期、進学、自立への準備など、新たなステージを迎えるました。さらに少し振り返ってみると、年明け頃には、子ども自身が自分の事を考えることすらできなかつたり、前に進むことに抵抗があつたり、不安が大きかつたり、進んでは戻つたりと、そんな日々が続いていた子どもたちが、色々なことがありながらも、一日一日を積み重ねています。

先日、遠くベルリンから励ましのメールが届きました。開村前から応援してくださっている方からでした。また、地域の方で自分の事のように村のことをいろんな形で支えてくださる方との出会いもありました。

いろいろな事情があって村に来る子どもたちが、今、ここで、確かな一歩を踏み出せる時間と空間があるのは、たくさんの方々からの支えがあってなのだと実感します。

最近、子どもの村だからできることもあるのではないかと、感じるようになってきました。2年目に入り、まだまだこれからですが、子どもたちとともに成長できるよう、励んで参りたいと思います。

センタースタッフ 菅原温



理事リレーコラム

## 「太白山のふもとから」

□ 理事 田澤 雄作

他国に類のない突出したスケールで、日本の15歳の少年が「寂しい」（オランダ2%、日本29%）、「自尊心が低い」（アメリカ7%、日本57%）と感じています。さらにこの2月には、発達障害のある（大人になれない）大学生が急増し、「過去8年間で20倍に増加」の記事を見て、目がくらみました。

人間として生きる（大人になる）ために必要なのは基本的自尊心「愛されている」という心の力、つまり親子の絆（愛着・信頼関係）です。この大切な自尊心の低下が「家族の会話のない」ことに関連します。つまり「まなざし」が希薄な、言語によるコミュニケーションが乏しい家庭環境は自尊心を育てない、そして「大人になれない」問題をつくりだしています。

普通に見える家庭環境の中で育つ大勢の子どもたちが、多様な社会的問題を抱えている現代社会は極めて病的であり、社会的な養護を必要とする子どもの問題をより複雑化させ、深刻化させています。太白山が見守る「子どもの村東北」と共に「地域」の子どもたちに、大人の温かい「まなざし」をむける必要があると感じています。

## 山崎さん、家庭養護って何ですか？【2】—「子どもの村」の特徴と課題

### 「子どもの村」について

前号では、家庭養護について話しました。今回は、家庭養護を推進しようとしている「子どもの村東北」の特徴と取り組むべき課題についてお話しします。

インターネットで「子どもの村」を検索すると、いろいろな組織や活動が出てきます。2014年12月、仙台市に開村した「子どもの村東北」は、東日本大震災後に、NPO法人「子どもの村福岡」(現在は、NPO法人「SOS子どもの村JAPAN」)の支援を受け設立することができました。もちろん、日本国内・国外の多くの方々の精神的、経済的ご支援により開村できたことはいうまでもありません。このことは深く感謝しております。

2010年、日本で最初に設立された「子どもの村福岡」のモデルは、「SOS子どもの村」という国際NGOです。1949年にオーストリアで創立されました。第2次世界大戦後、ヨーロッパには、戦争で両親や家を失った子どもたちがあふれています。この現実に心を痛めたヘルマン・グマイナーという医学生が、「すべての子どもに愛ある家庭を」をキャッチフレーズに、「SOS子どもの村」を創設しました。子どもを養育する「家族の家」(里親家庭)を一ヵ所に集めて村のようにまとめた組織です。男性の多くは戦死したので、女性がマザー(邦訳は「育親」である。いわゆる里親のこと)として教育を受け、子どもを養育しました。

「子どもの村」の前に付いているSOSには、二つの意味があると言われています。一つは「Save of Souls(魂の救済)」の略です。もう一つは、ヘルマン・グマイナーが創設した「Societas Sicialis」(ラテン語で、「社会事業の会」という意味)の略です。このように、日本で開村した「子どもの村福岡」と「子どもの村東北」は、国際的な組織である「SOS子どもの村インターナショナル」を背景に設立されました。この国際組織に加盟しないと、「SOS子どもの村」の名称は付けられないことになっています。

### 「SOS子どもの村インターナショナル」について

「SOS子どもの村」は、戦後60年以上にわたり、戦災孤児だけでなく、貧困や大災害等で家族と暮らせなくなった子どもたちへの支援を続け、世界各地で活動の輪が広がりました。2015年現在、130か国以上の国で、500か所以上の村が設立されています。この国際組織の通常総会は、4年に一度、オリンピックと同じ年に行われます。今年6月にオーストリアのインスブルックで開催された通常総会において、「SOS子どもの村JAPAN」は、135番目の国として正式加盟が認められました。加盟すると様々な義務も果たさなければなりませんが、「SOS子どもの村」が持っている子どもと家庭を支援する150ものプログラムを学ぶことができます。特に、家族と暮らすない子どもの代替養育に関するプログラムや、実の家族が危機に陥らないように支援する家族強化プログラムは、私たちが今後モデルとして学んでいくべき重要なプログラムであると考えています。

### 「家庭教育」について

「SOS子どもの村」では、マザーは、子どもを養育する前に「家庭教育」と呼ばれているプログラムを受けることになっています。里親家庭での専門的養育技術を学ぶ、ということです。昨年1月にオーストリアに行き、「SOS子どもの村」を視察しました。そこでは、マザーは全員2年間の「家庭教育」プログラムを受けていました。特に印象的だったことは、全体のプログラムの約6割が「自己覚知」と呼ばれる内容であったことです。自分自身を知るという意味です。自分の育ってきた家庭や生育歴を振り返り、自分の子育てや人間関係の持ち方についての特徴を自覚する、ということです。社会的養護の子どもと関わり、子どもの村で様々な支援を受ける際、このような自己覚知が必要不可欠であるということなのだと思います。私たちも、この「家庭教育」プログラムを学び、自己覚知を研修に取り入れて、実践に生かしていきたいと考えています。

### 「子どもの権利条約」と児童福祉法改正について

1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」を、「SOS子どもの村インターナショナル」は基本理念としています。我が国は、1994年に世界で158番目の国として、条約に批准しました。批准後、これまでに国連子どもの権利委員会から3回の勧告を受けています。今年の5月に改正された児童福祉法では、「子どもの権利条約」の基本理念である「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利が条文に盛り込まれました。さらに、第三条の2において、国や県が第一義的に実親家庭に支援しなければならないことが明記されました。この法改正は、今後の実親支援や代替養育における「家庭養護」の推進に大きな影響を与えると思います。

### これから課題と支援のお願い

「子どもの村東北」の活動においては、大きく三つの使命があると考えています。第一は、実親がいない、もしくは実親に育てられない子どもに「里親家庭」を提供し、育親が様々な支援を受けながら適切な養育をするということです。このことが最も大切な使命です。第二に、社会的養護児童の養育実践を通して、里親養育という代替的家庭養育のモデルを作っていくことです。第三は、里親等の家庭養護の啓発普及を図り、家庭養護の推進に寄与することです。この三つを当面の課題として遂行していくが、「子どもの村」は、日本では里親制度以外に公的援助がありません。家庭養護を推進する「子どもの村東北」は、法人として寄付を集めて円滑な運営を図っていく必要があります。このような事情や事業の意義をご理解いただき、ご支援を続けて下さいますようよろしくお願いいたします。

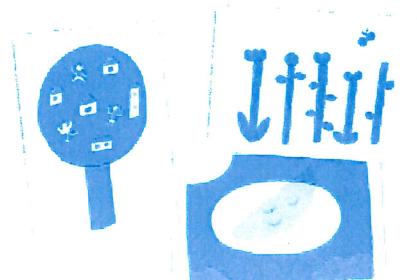
山崎 剛 (やまさき たけし)

臨床心理士。元宮城県中央児童相談所長。現在、みやぎ心のケアセンター副センター長。子どもの村東北副理事長。

## 「子どもの村東北」ポストカード



「お日さまシリーズ」



「お月さまシリーズ」

「子どもの村東北」では、開村1周年を機にイラスト入りのポストカードを制作しました。ポストカードは、素朴で温かみのある表情とクリアな色彩で人気のイラストレーター佐々木一澄（\*）さんによる6種類です。自然の中で子どもたちがのびのびと暮らすようすをイメージしたイラストレーションは、「お日さまシリーズ」「お月さまシリーズ」として、各3枚セットで500円です。

カードは人から人へメッセージを伝え、思いを託すメディアになるものです。1コインのご寄付で子どもの村への支援につながります。特に女性や若い層への周知を図りたいと考えています。

■ポストカード：Aセット「お日さまシリーズ」（3種）…500円

■ポストカード：Bセット「お月さまシリーズ」（3種）…500円

◎販売場所／子どもの村東北 法人事務局・センターハウス

おかしひきつさ confectionery たまごや（大崎市鳴子温泉）

◎HP (<http://cvtohoku.org/>) からもお申込みいただけます。

（\*）佐々木一澄／多摩美術大学グラフィックデザイン科卒業。雑誌、書籍、絵本などを中心に活躍。著書に『きってはってぬってぶっく』（コスミック出版）『こどものとも 012 2014年11月号 おいでおいで』（福音館書店）など。

## ○○○多くの企業・市民の皆さんに一層のご支援をお願いいたします○○○

■支援方法1：支援会員として継続的な支援寄付により支えてください。

寄付額は任意ですが、個人の方は年間3,000円以上、企業・団体の方は年間30,000円以上でお願い出来れば幸いです。

■支援方法2：ご寄付をお願いいたします。金額は問いません。いつでもお受けいたします。

### 支援会員寄付・ご寄付は、下記口座へお振込みください

#### ■ゆうちょ銀行 二二九店

口座番号 02290-3-127151

口座名義 特定非営利活動法人 子どもの村東北

#### ■三井住友銀行 仙台支店（支店コード311）

口座番号 1838931

口座名義 特定非営利活動法人 子どもの村東北

#### ■七十七銀行 新伝馬町支店（支店コード203）

口座番号 5835208

口座名義 特定非営利活動法人 子どもの村東北 飯沼一宇（イヌマグサ イエ）

### ◆ご支援いただいた企業・団体のみなさま（2016.6.1～8.9）

石井小児科、医療法人社団原口小児科クリニック、医療法人社団静実会ないとうクリニック、社会福祉法人地域サポート虹、医療法人みやぎクリニック仙台画像検診クリニック、宮城県小児科医会、医療法人ありま小児科医院、東北大學小児科同窓会、株式会社ホームユニバース、合資会社山久商店、さくら工房株式会社、有限会社細谷ドライクリーニング工場、医療法人社団伊藤医院、みやぎ生活協同組合、有限会社白川牛肉店、三新住研株式会社、防災フェスタ実行委員会、中山社会福祉協議会、暮らしに押しばなをの会、羽ばたこう「子どもの村東北」支援実行委員会、ACTすこやか子育講座仙台、福岡平成ロータリークラブ、社会福祉法人宮城県共同募金会、ニシモロ開発株式会社、協栄陸運株式会社、国際ソロプロチミスト熊本－さくら、なかがわふるさと夢工房、有限会社今野醸造、長谷幼稚園保護者会、秦野ヨガの会、茂木商事株式会社イノセントリー全社員、有限会社大友塗装店、なのはなクリニック、株式会社仙台銘板、吉村小児科、トホー家電ワーク美坂

\*敬称略・順不同

### ◆支援会員

\*個人会員 847名

\*団体会員 65企業・団体

2016年8月9日現在

## 特定非営利活動法人 子どもの村 東北

法人 〒980-0021 仙台市青葉区中央2-7-30 角川ビル402  
事務局 TEL: 022-748-6936 FAX: 022-748-6931

【子どもの村 センターハウス】  
〒982-0252 仙台市太白区茂庭台2丁目16-9-1  
TEL: 022-281-9653 FAX: 022-281-9659  
E-mail: center-t@cvtohoku.org

E-mail: info@cvtohoku.org